



令和8年4月13日  
東北運輸局

## 燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置

中東情勢を受けた燃料油の供給制限や価格高騰への国土交通分野における対応については、燃料油の供給安定化のため、石油備蓄の放出のほか、燃料供給の目詰まりが発生している場合には、国土交通省及び経済産業省が連携・協力して個別に調整しています。

今般、東北運輸局において、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、燃料油流通の目詰まり等に関して事業者の皆様からの情報を集約する窓口として「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」を設置しましたので、お知らせします。

### 【燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口】

(ご連絡先)

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto\\_josei\\_00001.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html)

※全国の窓口が分野ごとに掲載されていますので、東北に関する情報については、東北運輸局の各担当部署にメールにてご連絡ください。

なお、お送りいただいた情報について詳細をお聞きすることがあります。

(情報提供いただきたい内容)

販売事業者名（燃料の調達先）、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込み、その他の懸念事項等

<問合せ先>

東北運輸局 交通政策部 交通企画課 担当 木幡、庄司

TEL : 022-791-7507 Mail : tht-touhoku6-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp